

【表彰委員会】

定期的な活動は、①研究助成申請採択、②功労賞推薦者選考、そして③大会長賞および新人奨励賞推薦者の承認審査であり、各細則および内規に基づいて活動しています。

① 研究助成申請に対する採択審査では、研究助成が近畿支部集結の前身である関西部会より継承された制度であり、個々の研究テーマに対してあたり最大 5万円の研究活動費を助成するものです。募集は毎年度実施され、毎前年度の10月末が締め切りとなっています。そして、その申請をもとにして倫理審査、研究テーマと研究方法、活動費の運用方法を審議対象にして、本助成の推薦テーマ選考を行い、定例役員会へ推挙しています。

次に、② 功労賞推薦者選考とは、近畿支部活動、特に支部長や監事、そして学術大会長等の役職を歴任された方々を対象にして、支部活動に貢献された方々を選考し、定例役員会へ推薦しています。そして、役員会にて承認された方々には毎年の学術大会において表彰されています。

そして、③ 大会長賞の推薦者承認審査は、毎年の学術大会において最優秀の研究発表をされた発表者およびその研究テーマを讃えるものです。また、新人奨励賞は、卒後5年以内の新人研究発表者に対して、その発表内容や発表態度が優秀であり、その研究テーマに関連した研究を継続して進められるべきものとして推薦され、選考された発表者に贈られます。両賞推挙や推薦は毎学術大会ごとに選考委員会を設けて運営されています。表彰委員会では、その推挙および推薦者の選考適正を審査した上、定例役員会の承認を得ています。そして、春季勉強会において表彰されています。

以上が定期的な活動であり、不定期な活動には関連細則や内規の見直しを行っています。

*部会の目的達成に功績のあった者の表彰及び顕彰に関することを主務とする。

- (1) 支部名誉会員の推戴に関すること。
- (2) 功労賞選考に関すること。
- (3) 大会長賞選考に関すること。
- (4) 新人奨励賞選考に関すること。
- (5) 研究助成、合同研究会開催補助に関すること。
- (6) 次年度における事業計画案、収支予算案および委員会編成案の提案、承認に関すること。